

平成 28 年 6 月定例会

平成 28 年 6 月 23 日

開会時間：午後 3 時 30 分

○局長

ご起立ください。礼。ご着席ください。

○議長（佐野和彦君）

平成 28 年、池田町議会 6 月定例会の本会議を開会します。

ただ今の出席議員は、7 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第 112 条の規定により、5 番 飯田拓見君、7 番、岩崎昭一君の両名を指名します。

日程第 2

議案第 47 号、議案第 48 号、議案第 49 号、議案第 52 号

日程第 3

議案第 47 号、議案第 50 号、議案第 51 号

以上、7 件、6 議案を一括議題とします。ただ今、議題としました案件につきましては、6 月 21 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、委員会の審議結果につき各常任委員会委員長より報告を求めます。

総務厚生常任委員会委員長 飯田拓見君

（議長 飯田議員の声）

○議長（佐野和彦君）

飯田 拓見君

○5 番（飯田拓見君）

総務厚生常任委員会審議結果報告。去る、21 日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は、21 日、委員会を開催し付託を受けました各案件につきまして慎重に審議致しました結果、議案第 47 号 平成 28 年度 池田町

一般会計補正予算（第1号）（総務厚生常任委員会関係部門）、議案第48号 平成28年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第49号 平成28年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 平成28年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、4件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上、報告を終わります。

○議長（佐野和彦君）

文教経済常任委員会委員長 森田 稔君
（議長森田の声）

○議長（佐野和彦君）

森田 稔君

○8番（森田 稔君）

文教経済常任委員会審議結果報告をいたします。去る、21日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は、21日、委員会を開催し、付託を受けました各案件につきまして慎重に審議致しました結果、議案第47号 平成28年度 池田町一般会計補正予算（第1号）（文教経済委員会関係部門、議案第50号 平成28年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 平成28年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

以上、3件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上報告を終わります。

○議長（佐野和彦君）

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありましたが、これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、議案第47号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第47号について採決します。議案第47号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第48号について採決し

ます。議案第 48 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 49 号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第 49 号について採決します。議案第 49 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第 50 号について採決します。議案第 50 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 51 号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第 51 号について採決します。議案第 51 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 52 号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。それでは、議案第 52 号について採決します。議案第 52 号を原案のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。全員起立です。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4

請願第 1 号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書

日程第 5

請願第 2 号、「非核平和都市宣言」採択についての請願書を一括議題といたします。

請願第 1 号、及び、第 2 号は総務厚生常任委員会に審査を付託してありますので、常任委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、飯田拓見君
(議長、飯田の声)

○議長（佐野和彦君）

飯田拓見君

○5番（飯田拓見君）

総務厚生常任委員会審議結果報告。去る、21日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました請願書の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は、21日、委員会を開催し、付託を受けました請願書につきまして慎重に審議致しました結果、請願第1号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願書、請願第2号「非核平和都市宣言」採択についての請願書、以上、2件につきましては、いずれも不採択と決した次第であります。なお、委員会において、「請願の趣旨については賛同できるものの、町民を代表する議会として採択するには及ばないのではないか」との意見がありましたので、併せて報告します。

○議長（佐野和彦君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。

これより、請願第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（議長、宇野の声）

○議長（佐野和彦君）

宇野邦弘君

○1番（宇野邦弘君）

請願第1号日本政府に核兵器の全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出を求める請願、並びに非核平和都市宣言採択についての請願について採択されるよう求めます。核兵器の残虐性は、多くの町民の方も、すでにご存じだと思います。今日は、沖縄の慰霊の日でありましたけれども、あの戦争で、300万人もの尊い命が奪われ、広島、長崎に原爆が落とされました。今、核保有国は、核兵器を持っているから戦争を抑止できるんだと核抑止力論を振りかざしておりますけれども、北朝鮮の、ミサイル発射などの断じて許せない、そういう行為も、こうした核抑止力の中にあるからこそ、そういう事態が生じていると思います。現在、こうした立場で、非核平和都市宣言については全国の1604の自治体が非核都市宣言をあげています。全体の89.7%にあたる自治体です。先だっては、若狭町議会でも、非核自治体宣言があげられていると聞いております。石川、富山では100%すべての自治体があげています。こうした平和計画、

平和都市宣言をあげることを通じて2度とふたたび悲惨な戦争を繰り返さない、核兵器だけは絶対無くさなくちゃいけない、そういう大きな世論形成にもなるわけであります。もともとこの、非核都市宣言の運動は1980年代にイギリスのマンチェスター市で非核宣言が行われた、このことを出発に世界的に広がってきて、先ほど言ったように日本国内でも9割近い自治体があげているわけであります。ぜひ、当議会としても、こうした非核都市宣言をあげられるよう求めて、私の討論とさせていただきます。

○議長（佐野和彦君）

他にありませんか。これで、討論を終わります。これより、請願第1号について採決します。請願第1号を採択することに、賛成の諸君は起立願います。

ありがとうございます。起立少数です。よって、請願第1号は不採択と決定されました。

次に、請願第2号について討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。請願第2号について採決します。請願第2号を採択することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございます。

起立少数です。よって、請願第2号は不採択と決定されました。

日程第6

池田町議会、議員派遣の件を議題とします。議員派遣につきましては、お手元に配布のとおり、派遣したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、原案のとおり可決されました

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

（議長、町長杉本の声）

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

町議会、6月定例会が閉じられるにあたり、御礼を申し上げます。

最初に、三日間にわたるご審議の下、ただいまは、全議案、妥当とのご決議を賜りました。ここに慎重ご審議に敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第で

ございます。

次に、この場をお借りいたし、先の、情報流出事件の調査結果について、報告を受けましたので、その概要と関係者の処分についてご報告いたします。

先ず、経過につきましては、6月3日、午後3時ごろ、議会事務局長の使用していたパソコンに「ウィルス感染」と「その対応のための連絡先」が警告音とともに表示されました。事務局長においては、情報担者を呼ばずに、自分で処理しようと、表示先へ電話し、相手方の指示に従い、遠隔操作ソフトを取り込むこととなりました。その結果、相手方が操作できる、いわゆる、乗っ取り状態となったものであります。

そして、そのことにより、パソコン内部の情報が閲覧されたほか、文書が外部に写し取られたものであります。

福井県警における、原因調査、また、町の情報関係、業務委託業者による、詳細調査によりますと、情報の流出は、おそらく、あったものと考えられるが「どの情報」が流出したかは、明確に特定できなかつた、とのことであり、「流出のおそれのある情報」としては、議会事務局長のパソコン1台に限られ、議会事務局が作成した行政文書、そのうち、個人情報に該当するものは、議員の名簿である、氏名、住所、役職などであるとのこと。

また、担当者が個人的に保有していた地元集落住民の緊急連絡先など117世帯分の情報が、流出可能性がある、とのことであります。

役場、ほかの部局の情報については、「流出の事実はない」とのことでありました。尚、現時点での、情報流出による被害は確認されていないとのことであります。

これらの、調査報告を受け、私くしといたしましては、関係者の処分を、昨日、22日に実行いたしました。

議会事務局職員につきましては、停職2か月といたしました。尚、同日、本人より提出された、辞職願を受理いたしました。

また、監督責任者である、総括監理官、及び、情報管理、監督責任者、総務政策課長においては、減給10%、1か月といたしました。そして、私については、報酬、1か月分、10%の減額措置をとることといたしました。

今後につきましては、個人情報の流出による、被害防止への対応を丁寧、迅速に進め、万全を期すとともに、再発防止に向けて、情報セキュリティー対策の強化、向上化への整備を早急に完了させ、合わせて、職員の情報管理、保安に対する意識改革、責任の自覚に向け、教育の徹底と体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

あらためて、深く、お詫び申し上げますとともに、信頼の回復に向け、懸命に最善を尽くしてまいる所存でございます。

なにとぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、梅雨の末期が近づいております。気象情報には、充分注視すると同時に、緊張感を保ちながら、事に当たってまいりたいと存じます。

平穏な中での、梅雨明けと、夏の到来を願って、本定例会、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長（佐野和彦君）

私からもご報告いたします。この度の議会事務局長の不祥事において、私、議長の報酬1か月分の10%の減額措置をとることといたしましたので、ここにご報告させていただきます。今回の不祥事について、重ねてお詫びを申し上げます。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて終了しました。

6月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

さる、21日、開会以来、3日間にわたり、理事者より提案されました、各議案につきまして、本会議並びに、委員会を通じ、慎重に御審議いただき、本日に、全日程を終了できましたことを、心から深く感謝申し上げます。

今後とも、議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げます。なお、理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で審議にご協力をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、会期中、議員各位からの質問、あるいは質疑などの意見、要望につきましては、尊重していただき、町民の福祉向上のため、万全を期されるよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、全国各地で、地震や豪雨による災害が発生しております。

町民の皆様には、日頃から、災害への備えをお願いいたしますと共に、健康に留意されまして、益々のご活躍されることを、ご祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

これにて、平成28年、池田町議会6月定例会を閉会します。

閉会時間 午後3時55分

議 長

署名議員

署名議員